

嶺消あ第1268号
令和6年8月9日

あわら市
(二面、舟津、舟津温泉、国影、新成、東温泉) 区長 様

嶺北あわら消防署
署 長 山 崎 由 之

あわら消防団夜間火災防ぎょ訓練の実施について (お願い)

残暑の候、貴殿におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろより消防行政の推進について、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび嶺北消防組合あわら消防団第1分団の管轄区域におきまして、あわら消防団員の夜間における消火技術の向上を図ることを目的に、あわら消防団夜間火災防ぎょ訓練を実施いたします。

つきましては、下記内容について貴区民へ周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 実施日時 令和6年8月25日(日) 20時00分から(雨天決行)
- 2 実施場所 あわら市二面地係 二面温泉区民会館周辺
- 3 その他
 - ・消火栓を使用するため水の濁りが発生する可能性があります。
 - ・周辺道路が一部片側通行止めになります。
 - ・サイレンを吹鳴するため、火災とお間違えのないようお願いいたします。

問合せ先 嶺北あわら消防署 担当：警備課 児嶋・堀口 TEL：73-0119

嶺北消防組合あわら消防団 夜間火災防ぎょ訓練のお知らせ

令和6年8月25日(日)、午後8時00分よりあわら市二面地係「二面温泉区民会館」およびその周辺において、嶺北消防組合あわら消防団夜間火災防ぎょ訓練を実施します。

つきましては、下記の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

訓練中、二面温泉区民会館周辺道路が一時的に片側通行止となります。(※裏面の地図を参照)

訓練中、サイレンを吹鳴 いたしますので、火災とお間違いないようお知らせいたします。

訓練中は消火栓を使用するため、家庭用水道水が濁る場合がございます。つきましては別添の資料を参照し、ご注意いただきますようよろしくお願いいたします。

片側通行止め箇所について

8月25日（日）午後7時30分から午後8時30分まで
※規制期間中は消防団員にて交通誘導を行います。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

周 辺 図



嶺消あ第1268号
令和6年8月9日

あわら市

(北、北野、東田中、瓜生、次郎丸、北疋田、御簾尾、前谷) 区長 様

嶺北あわら消防署
署 長 山 崎 由 之

あわら消防団夜間火災防ぎょ訓練の実施について (お願い)

残暑の候、貴殿におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろより消防行政の推進について、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび嶺北消防組合あわら消防団第5分団の管轄区域におきまして、あわら消防団員の夜間における消火技術の向上を図ることを目的に、あわら消防団夜間火災防ぎょ訓練を実施いたします。

つきましては、下記内容について貴区民へ周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 実施日時 令和6年9月7日(土) 20時00分から(雨天決行)
- 2 実施場所 あわら市中川地係 中川区民館周辺
- 3 その他
 - ・消火栓を使用するため水の濁りが発生する可能性があります。
 - ・周辺道路が一部片側通行止めになります。
 - ・サイレンを吹鳴するため、火災とお間違えのないようお願いいたします。

問合せ先 嶺北あわら消防署 担当：警備課 児嶋・堀口 TEL：73-0119

嶺北消防組合あわら消防団 夜間火災防ぎょ訓練のお知らせ

令和6年9月7日(土)午後8時00分より、あわら市中川区「中川区民館」およびその周辺において、嶺北消防組合あわら消防団夜間火災防ぎょ訓練を実施します。

つきましては、下記の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

訓練中、中川区民館周辺道路が一時的に片側通行となります。
(※裏面の地図を参照)

訓練中、サイレンを吹鳴いたしますので、火災とお間違いのないようお知らせいたします。

訓練中は消火栓を使用するため、家庭用水道水が濁る場合がございます。つきましては別添の資料を参照し、ご注意くださいますようよろしくお願いいたします。

片側通行止め箇所について

9月7日（土）午後7時30分から午後8時30分まで

※規制期間中は消防団員にて交通誘導を行います。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

周 辺 図



濁り水（赤水）について



【濁り水が発生する主な原因】

- 1 水道工事による断水
水道管の布設替え工事、漏水修理工事があった場合
- 2 火災、消火栓点検による消火栓の使用
消火栓の急激な開閉により配管内の水の流れに大きな変化が生じた場合
- 3 停電等による各施設の停止
落雷や豪雨等により停電があった場合
- 4 地震発生時
大きな地震や揺れの方向によって発生する場合

【濁り水が発生した場合の対応について】

水道工事に伴う断水、消火栓点検など、濁り水の発生が予想させる場合は事前に区長を通じて市民の方々に周知いたしますが、事故や何らかの予期せぬ原因で水が濁ることがあります。そのような場合は慌てず次の行動をとって頂きますようお願いします。

- 1 使用中の水道の蛇口を止め、使用を中止する。
(水がきれいなうちは水の汲み置きをお願いします。)
- 2 水道メーターに取付けられている止水弁（バルブ）を閉じ、濁り水の侵入を防ぐ。
- 3 エコキュート、電気温水器や貯湯式ボイラーなどの給湯器がある場合は、濁り水が入らないように流入バルブを閉める。
- 4 洗濯機なども同様に濁り水が入らないように蛇口を止める。
- 5 水道本管で発生した濁り水は、上下水道課が消火栓等で強制的に排出しますが、一部皆様のご家庭の給水管に流入し、蛇口から出る場合があります。水を使用する際は、まず外蛇口などから水を出し、水がきれいになったことを確認してから使用する。
- 6 エコキュート、電気温水器や貯湯式ボイラーなどの給湯器をご使用になる場合も同様に、まず外蛇口などから水を出して、水がきれいになったことを確認してから最後に流入バルブを開栓する。

※エコキュート給湯器は水を使わなければタンク内に水の補充はしません。断水や濁り水が発生したときは給湯器の使用は控えてください。

※エコキュート給湯器はメーカーによって使用方法が異なりますので、取扱説明書を確認のうえ操作して下さい。また、給湯器からの濁り水が続く場合には、メーカーにご相談ください。

※濁り水が発生した場合は、飲用や料理などへの使用は控えて下さい。